

2025 年 3 月 28 日

個人ローン基準金利の改定について

株式会社筑邦銀行（頭取 鶴久博幸）は、当行短期プライムレートの引上げに伴い、2025 年 4 月 1 日より個人ローン基準金利を下記のとおり改定することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 実施日

2025 年 4 月 1 日（火）

2. 個人ローン基準金利の改定

改定前	改定後	改定幅
2.875%	3.125%	+0.25%

3. 適用開始時期

新たに変動金利でお借入れいただくご融資の場合	2025 年 4 月 1 日（火）以降にお借入れいただくご融資より適用させていただきます。
2025 年 3 月 31 日（月）までに変動金利でお借入れのご融資の場合	2025 年 6 月の約定返済日の翌日（2025 年 7 月約定返済分より）より適用させていただきます。 ご返済予定表の発送時期：2025 年 6 月中旬

4. 基準金利見直しの対象となる個人向けローン商品

- ・変動金利型住宅ローン
- ・目的ローン（マイカーローン、教育ローン、リフォームローン等）
- ・多目的ローン（住まいるサポートローン）
- ・カードローン（教育カードローン、住まいるカードローン）（※）

（※）教育カードローン、住まいるカードローンの新金利は 4 月 10 日に適用されます。

以 上

《本件に関するお問合せ先》
営業本部 営業統括グループ 堀江
TEL：0942-32-5536